

窓口等業務委託に係る質問への回答について

平成29年4月25日

No.	業務名又は項目	質疑事項	回 答
1	様式4 提出書類一覧 チェックリスト	提出部数が17部(正本1部・副本16部)とありますが、 入札説明書には10部(正本1部・副本9部)とありました。 入札説明書の部数でよろしいでしょうか。	入札説明書の記載誤りです。 17部(正本1部・副本16部)の提出をお願いいたします。 なお、HP上の入札説明書は訂正して再掲しております。
2	様式8 過去3か年の決算 状況	記入枠が「平成29年度・平成28年度・平成27年度」となっていますが、直近3事業年度分 の場合「平成27年度・26年度・25年度」の記載でよろしいでしょうか。 もし上記期間の場合、様式の年度はこちらで修正してよろしいでしょうか。	年度の記載誤りです。 「平成27年度・26年度・25年度」に修正をお願いいたします。 なお、HP上の様式8は訂正して再掲しております。
3	②にかかる仕様書① 7 (2) d ⑦	「督促状作成にかかる圧着」については、専用機器の貸与を頂く、もしくは外部業者への 圧着依頼を行う理解でよいでしょうか。	庁内で専用機器を使用して行います。
4	②にかかる仕様書② 7 (2) l ⑥	「口座振替済保険料額通知(はがき圧着)」については、専用機器の貸与を頂く、もしくは 外部業者への圧着依頼を行う理解でよいでしょうか。	庁内で専用機器を使用して行います。
5	②にかかる仕様書① 7 (2) e ⑤	「資格に関するほか保険者への問合せ」について、具体的な他自治体はどこかお教えい ただけますか。	他市町村、大阪けんぽ協会等、保険者になり得る全ての団体です。
6	②にかかる仕様書② 7 (2) u b ⑤	「資格に関するほか保険者への問合せ」について、具体的な他自治体はどこかお教えい ただけますか。	特定の自治体はありません。全国の自治体が対象になります。 (ただし、自治体以外の他団体はありません。)
7	②にかかる仕様書② 7 (2) ア・イ・ウ・エ共通 その他	「問合せ対応(窓口)」について、総合窓口と別場所での対応でしょうか。	総合窓口と同じ場所です。
8		「問合せ対応(電話)」について、専任の電話対応者にて対応が必要でしょうか。	専任でなくても結構です。
9		「総合窓口受付」について、「②にかかる仕様書① 7 (2) e ⑩」にも同様の業務がある が、内容、遂行場所については①と同一場所でしょうか	同一の場所です。
10		「職員短期派遣研修業務」について、研修内容を提示いただいた上で受託者のみで遂行 する理解でよいでしょうか。(職員との協働作回避のため)	研修内容は協議のうえ決定し、研修は受託者のみで遂行していただきます。
11	全般	各業務ごとの現在の人員体制をご提示いただくことは可能か。	【介護・医療・年金室】 介護保険:3人、後期高齢:3人、福祉医療:2人、総合受付と内部事務:5人です。 国民年金は、現時点では3人の派遣になります。 【国民健康保険室】 10人 【健康福祉政策室】健康福祉政策室総合窓口業務委託では現在常時2名、繁忙時(毎月 開庁初日などの8:45～0:45)は3名体制です。
12		現行業者の委託業務には無く、今回の仕様から追加された業務(市役所内勤務者、総合 保険福祉センターの別)項目があれば、業務名の提示は可能でしょうか。	【介護・医療・年金室】【国民健康保険室】 前回公募時の仕様書をホームページに掲載しています (http://www.city.minoh.lg.jp/simin/madoguti-itaku/madoguti-nyuusathu.html)ので、それ と今回の仕様書を比較してください。 【健康福祉政策室】(別紙1)「(質疑回答)細部仕様書③(業務量一覧)」の黄色着色セル が追加された業務となります。
13		地域保健室・介護保険総合案内と同様に他業務の電話対応についても電話のみの対応 件数を提示いただくことは可能でしょうか。	【介護・医療・年金室】【国民健康保険室】【健康福祉政策室】 電話対応件数は各業務内に含まれていますので、電話のみ提示することはできません。
14	入札競争入札説明書 2. 入札参加資格(3)	引き続き二年以上その営業実績を行っていること。 ⇒今回業務内容(国保健康保険室、介護保険、後期高齢者医療、福祉医療、国民年金、 総合保険福祉センター総合相談窓口等に係る窓口業務及びその他業務の委託)のすべ ての営業実績が必要ですか？ →切り離れた部分的委託でも可能ですか？	入札競争入札説明書2. 入札参加資格(3)でいう資格は、業務活動そのものを指し、業務 内容を問うものではありません。 なお、業務内容の実績については、様式12でご回答をお願いいたします。
15	仕様書① 国民健康保険室の窓口 運営等業務(2)	ア 主任者に関しては、官公庁窓口業務経験1年以上を有すること。 ⇒国民健康保険業の項目(a、b、c、d、e)のすべての 経験が必要ですか？ ※イ についてもすべての「ア」と同様に理解し、経験等の 経験年数は、必要ないですか？	アについては、主任者に関しては、官公庁窓口業務経験1年以上を有すること。 イについては、不要です。
16	仕様書② 介護・医療・年金室の窓 口運営等業務8(2)	(2)の条件(イ～エ)すべての条件が業務従事者の勤務 条件になりますか？ →個人毎に判断しても良いですか。	国民年金業務に携わるかたは(オ)を満たしてください。 それ以外の業務に携わるかたは(イ)及び(ウ)を満たしてください。 全従事者のうち1名以上が(エ)を満たしてください。
17	仕様書② 介護・医療・年金室の窓 口運営等業務10	対処業務(福祉医療、後期高齢者医療、介護保険、国民年金)の業務従事者条件ですべ ての条件(ア～オ)の条件が業務従事者の勤務条件になりますか？ →個人毎に判断しても良いですか。	No.16のとおりです。
18	仕様書③ 総合保健福祉センター総 合相談窓口等業務9	業務従事者の交代 ⇒受注者に業務従事者の交代を求めることができるものとする →指揮命令等にあたらないか？	あまりにも適正を欠く場合は、受注者に対して求めるに留まり、これを受けての対処方法 の判断はあくまでも受注者側にあるため、指揮命令等にはあたらないという考えです。
19	仕様書③ 総合保健福祉センター総 合相談窓口等業務8(1) －6	⇒業務従事者の写真を貼付した経歴書等の資料ですが？ →他、すべて窓口業務であり、この仕様書③のみ写真添付の理由は？	業務委託で従事されるかたを把握するためには写真も必要と判断しました(仕様書①②と 異なる仕様になっているのは、特段の整合性をとる必要がない部分と判断したため)。
修正	仕様書細部③(業務量一 覧)		健康福祉政策室のタブ総合計(分)に記載誤りがありました。HPの仕様書細部③(業務量 一覧)を赤字修正しております。